

令和5年11月14日
九州産業保安監督部

火薬類取締法に基づく報告を求めました

九州産業保安監督部は、カヤク・ジャパン株式会社 東海工場に対して、令和4年3月1日に発生した爆発事故について、火薬類取締法の遵守状況を確認するため、令和5年11月14日付けで同法第42条に基づき報告を求めました。

当部の対応

当部は、今後、カヤク・ジャパン株式会社 東海工場からの報告を徴収した上で、事故対策の検討を進めていくこととしています。

(お問い合わせ先)
九州産業保安監督部 保安課
課長：菊田
担当：古賀
電話：092-482-5469